

規制目的	輸出管理レジーム等	リスト規制品目(貨物)	備考			
武器輸出規制	(通常・大量破壊兵器)	1項 武器				
大量破壊兵器の不拡散	NSG (核兵器関連)	2項 専用品(核原料物質、原子炉、再処理/濃縮プラント…)	ウラン、プルトニウム…			
		汎用品(NSG・パート2) ①産業機械 ②材料 ③ウラン分離関連 ④重水製造 ⑤核実験関連 ⑥核爆発装置				
	AG (生物・化学兵器関連)	3項 化学兵器関連(原料、製造設備)	耐腐食性、気密(シール)性…			
	3の2項 生物兵器関連(原料、製造設備)					
	MTCR (ミサイル関連)	4項 ロケット、無人飛行機の関連資機材(装置、材料、試験/製造装置)	防爆性、極低温、高圧力 高真空、高比強度…			
通常兵器の過剰蓄積防止	WA ワッセナー・アレンジメント	5項 先端材料	・他の用途に用いることができる部分品(12項除く)、 附属品、装置等は除く。 ・医療用に設計された装置 または医療用に設計された装置に組み込まれたものは除く			
		6項 材料加工				
		7項 エレクトロニクス				
		8項 コンピュータ				
		9項 通信関連				
		10項 センサー・レーザー				
		11項 航法関連				
		12項 海洋関連				
		13項 推進装置				
		14項 その他				
		15項 機微品目				
		キャッチオール規制			16項 1項から15項を除く、ほぼ全ての品目(食料、木材等除く)	

規制品目についての補足説明

1. 大量破壊兵器関連

◆2項のNSGパート2(汎用品)

- ・核兵器の開発、製造などに使用される汎用品が規制対象となる。主な規制品を以下に紹介する。
    - ①産業機械…大型で高精度の工作機械(ウラン濃縮用ガス遠心分離機のロータ等を製造)や高圧力で材料を成型加工するプレス装置。また、これらに関連する測定装置(座標測定器、直線/角度変位計etc)
    - ③ウラン分離関連… a)ガス遠心分離: 遠心分離機、周波数変換器、直流電源、真空ポンプ…  
b)ガス拡散分離: 質量分析器、圧力計、弁…  
c)レーザー分離: レーザー発振器、
    - ⑤核実験関連: 電子加速器、X線装置、ストリークカメラ、圧力変換器、光電子倍增管、テレビカメラ…
    - ⑥核爆発装置: パルス用コンデンサ、パルス発生器…
- 何れにしても、大型・高性能(精度)、高エネルギーといった項目がポイントになる。

◆3項関連

- ・耐腐食性から、構成材料がニッケル、チタン、フッ素系、ガラス、複合材料等であることがポイントになる。

◆4項関連

- ・打上げ時の環境から、防爆性、耐衝撃、振動性、高圧力、高強度、軽量、そして巡行高度から、極低温、高温、高真空等の性能がポイントになる。

2項から4項の対象品は、規制目的から5項-15項より扱いが厳しくなっている。

ただし、部分品に関しては**主要な要素でない(価格が10%以下)**ものは、16項品の扱いが適用される。

2. 通常兵器関連

- ◆5項の材料は、2、3項より汎用的な材料が対象で、用途が広いFRP等の複合材(成形品)も規制対象となっている。なお、製造、試験装置も対象となるので、**非破壊検査装置**には注意が必要。
- ◆6項の材料加工は、2項の産業機械より汎用的なものが規制対象で、**測定装置**も含まれる。
- ◆7項の対象品には、IC(FPGA含む)、電池セル(太陽電池セル含む)、コンデンサー、エンコーダー、記録装置、信号発生器、周波数シンセサイザー等がある。なお、集積回路は汎用性が高いので注意が必要。
- ◆8、9項の装置は、高温(85℃超)・低温(-45℃以下)等での使用条件や防爆性が1つのポイント。また9項では無線機、暗号装置(一般市販品は除く)等も規制対象となっている。
- ◆10項には、光学検出器、カメラ、レーザー発振器等が規制対象となっている。

なお、5項-15項の対象品においては、上記表中の備考に示したように部分品、附属品のコメントがある。また、主要な要素でない(価格が10%以下)ものの扱いも適用される。

3. 参考資料 (リンクでページにジャンプします)

- ◆リスト規制の品目及びその詳細は、**経済産業省のHP**で「**マトリクス表**」として掲載されている。

[http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix\\_intro.html](http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix_intro.html)